

↑ FAX045-623-4670(24時間受付) ↑

中古シニアカート売却申込FAXシート

* 注文の際は黒いボールペンをご使用してわかりやすくご記入下さい。

* 当社から代金お振込み後、配送会社を手配させていただきますので下記にご記入下さい。

				申込日平成		年	月	日	
売主	様			生年月日	年 月 日				
申込様ご住所	〒								
ご連絡先				FAX	携帯				
引上げ先ご住所 *申込先と異なる場合	〒					申込人様との関係			
ご連絡先				FAX	携帯				
＜売却中古シニアカー内容記載欄＞									
メーカー モデル名				車体番号					
色				購入先 ※必ず記入	新車()・中古()				
外装キズ				バッテリー	動く・不動(年)				
売却金額	円		付属品	キー(本)・取扱説明書(有・無) ・その他()					
代金振込先 ※売主様と振込先が異なる場合は身分証明書 ご用意ください	銀行名:		支店名:						
	普通・当座		口座番号						
	フリガナ								
	口座名義人								
＜引き上げ希望日時記載欄＞									
配送希望日時	第一希望		月	日	時頃	第二希望		月 日 時頃	
*あくまで希望でお願いします。詳しい日時は運送会社との打合せの上になります。 出来れば日中である程度の時間帯が空いている日でお願いします。									
＜リクエスト・その他＞									

以下、ご一読の上、署名・捺印をお願いいたします。

株式会社 パラダイス殿

私と買主株式会社パラダイスは、電動シニアカーの売買に関し、次の通り契約する。

第1条【売買の目的】 私は、自分の所有する上記の電動シニアカーを貴社に売却することに同意いたします。

第2条【引渡し】 電動シニアカーの引渡しは、引上げ日時に行い、引上げは貴社の手配する方法(運送会社など)に一任し、速やかに引渡しをいたします。

第3条【所有権確認】 電動シニアカーは私が所有するものであり、他社のリース・レンタル車ではございません。代金振込み後所有権は貴社に属し、万が一他社のリース・レンタルが判明した場合、買取代金の返却、及び原状に回復する費用(輸送費・諸費用等)は私が全額負担します。

第4条【情報開示の同意】 警察などの法的機関から売買に関しての情報開示請求があった場合はこれに同意いたします。

印

(自署の上、必ず捺印をお願いいたします)

中古シニアカー買取 D-CART ディカート (株式会社 パラダイス 福祉車両事業部)

〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷16-13 TEL045-623-4680 FAX 045-623-4670

ホームページ <http://www.d-cart.jp/> Eメール info@d-cart.jp

買取りまでの流れ・注意事項

この度は、売却申し込みいただき、ありがとうございます。
車両引上げまでの段取りをご説明いたしますのでご一読下さい。

- ① 当社からお送りしました、「売却申込シート」を記入の上、ご返信下さい。
返信方法はファックス(045-623-4670)か郵送もしくはスキャナーなどメール添付でも構いませんが、必ず自署・捺印が確認できる原本をお送り下さい。
(古物営業法で身分確認や自署での記入が定められていますのでご了承ください)



- ② 当社が「売却申込シート」内容確認後、運送会社に引上げ可能か手配をとります。
引き渡し場所によっては引上げが不可能な地域がございます。
この場合は、『買い取りが不成立』になりますので予めご了承ください。
(売却申込シートを署名・捺印した時点で買取り成立ではございません)



- ③ 売却シートの内容確認後、正式に買取り金額を決定いたします。
キー・取扱い説明書・メンテナンスノートの有無により金額は変わる場合がございます。
＜減額の対象項目＞
【鍵(キー)が1本の場合⇒-3.000円】新車時は必ず2本のキーがあります。キー1本の場合はマイナス査定になります。純正以外のキー(鍵屋さんで作製したスペアキーなど)は対象外
【取扱説明書がない場合⇒-5.000円】購入時に頂いている「取扱説明書」がない場合
【メンテナンスノートがない場合⇒-5.000円】購入先・購入年月日が確認できるも
※ない場合は身分証明書のコピーを頂く場合がございます。



- ④ 引上げ予定日、2日前までにご指定の口座にお振込みをいたします。
◎当社が振込完了した時点で『買取り成立』になります◎



- ⑤ 運送会社が連絡の上(当日もしくは前日)、引上げにお伺いしますので
お引き渡し下さい。
事前に当社と取り決めた引き渡し日時をお守りください。



- ⑥ 当社に入庫後、車両を検品・検査いたします。
明らかに車両に申告以外の不具合箇所がある場合はご連絡をいたします。
※その場合は、返品させていただくか、該当箇所の返金請求させていただく場合がございます。

＜過去の返品・返金例＞

- ・中古で買われた方でフレームを溶接加工車(2台を一台にまとめた粗悪車)を知らないで売却された方は返品しました。
- ・個人売買オークションで買われ転落・事故車(フレーム下回り全体にキズ)、座面シートモデル違いを無申告で当社に売却された方は返品しました。
- ・リースレンタル車両(介護保険などで借りている場合)を故意に隠ぺいし売却された場合、警察機関から照会があり、買取金額全額と損害金をお支払していただきました。

基本的に部品交換が不要な外装のキズなどでは、返品・返金請求はいたしません。明らかに買取価格と照らして修理金額が多い場合や、再販出来ない修理箇所がある場合は返品させていただきます。